

## 3章 復興基本構想の策定

### 1 方針の設定

#### (1) 基本理念の設定

海岸公園の基本理念を、以下の通り設定する。

##### 【基本理念】

海岸公園は、東日本大震災による壊滅的な被害を受け、海岸部特有の白砂青松の景観や歴史的資産である貞山運河の一部を失ったが、海岸林は津波エネルギーを減衰し、冒険広場の高台では人命を救い、津波被害の軽減の一助ともなった。

海岸公園の再生は、海岸林等の貴重なみどりや自然環境の再生であるとともに、人々が再び集い、賑わい、交流する場の再生でもあり、力強い復興のシンボルとなる。

震災の記憶を後世につなぎ、自然と人のつながりの豊かさを再構築し、新たな歴史を刻んでいくことを基本理念とする。

#### (2) テーマ・性格の設定

基本理念に基づき、以下の通りテーマを設定する。

##### 昭和60年海岸公園基本構想の基本方針

- 1 仙塩広域圏のレクリエーション需要への対応
- 2 自然環境の保全・利用
- 3 海とのふれあい、自然への理解
- 4 貞山運河や松林等の歴史・景観資源の活用
- 5 公園内の移動方法の確立
- 6 ゾーニングによる多様な利用形態

##### 震災後の新たなテーマの方向性

- 1 自然と人との関わり合いの再認識
- 2 自然環境の再生
- 3 震災記憶の継承
- 4 津波防災・減災
- 5 新たな賑わい
- 6 交流促進

構想のテーマ

**復興のシンボルとなる海辺の環境再生と  
賑わいある公園づくりを目指す**

### (3) 基本方針の設定

構想の理念、テーマ・性格を踏まえ、以下の通り基本方針を設定する。

【基本方針】

#### 自然と人とのつながりの再構築

**自然環境と海辺の景観を再生し、自然と人とのつながりを再構築する。**

- 再び自然と人とのつながりを感じられるみどりの空間として再生する。
- 貴重な資源である沿岸部の海岸林や井土浦等の生態系の再生、貞山運河の再生を目指す。

#### 震災記憶の継承

**震災の記憶を継承し、津波防災機能のある公園として再生を目指す。**

- 震災の記憶の継承と犠牲者の鎮魂を表象し、後世に伝える場とする。
- 震災の教訓を生かし、津波防災機能のある公園として再生する。

#### 新たな賑わい・交流の創出

**沿岸部の賑わいを取り戻し、新たな交流の場として再生を目指す。**

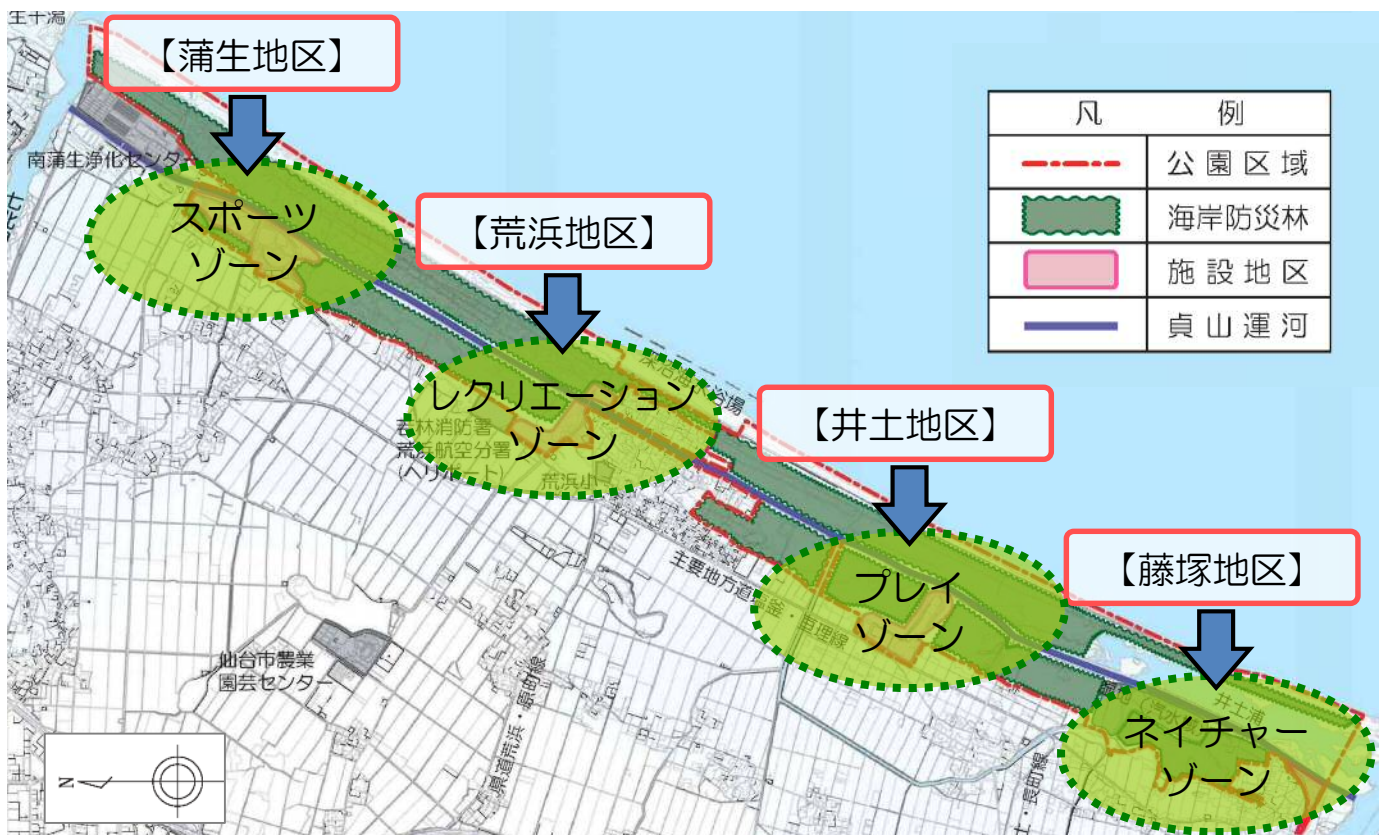
- 自然の中で多様なレクリエーションやスポーツ活動により、沿岸部の賑わいを取り戻す。
- 自然豊かで復興のシンボルともなる公園として、地域の新たな魅力をつくり、市内外の交流を創出する。

また、基本方針の設定とともに、海岸公園の整備計画における基本的な考え方と4つの施設整備予定区域毎のゾーニング計画を以下の通りとする。

【基本的な考え方】

- ・ 海岸林や貞山運河、海などの自然資源を活用し、自然と人とのつながりが感じられる空間づくりを目指す。
- ・ 自立的にも復旧しつつある植生や生き物の保全を図り、海岸防災林や井土浦等の自然環境の再生を目指す。
- ・ 避難の丘等を整備し、利用者の安全を確保する。
- ・ 4つの施設地区の特徴を明確にし、公園全体の魅力アップにつなげる。

【ゾーニング】



(4) 展開方策

基本方針を踏まえ、海岸公園に関わる具体的な展開方策と広域的な連携について、ハードとソフトの両面から設定する。

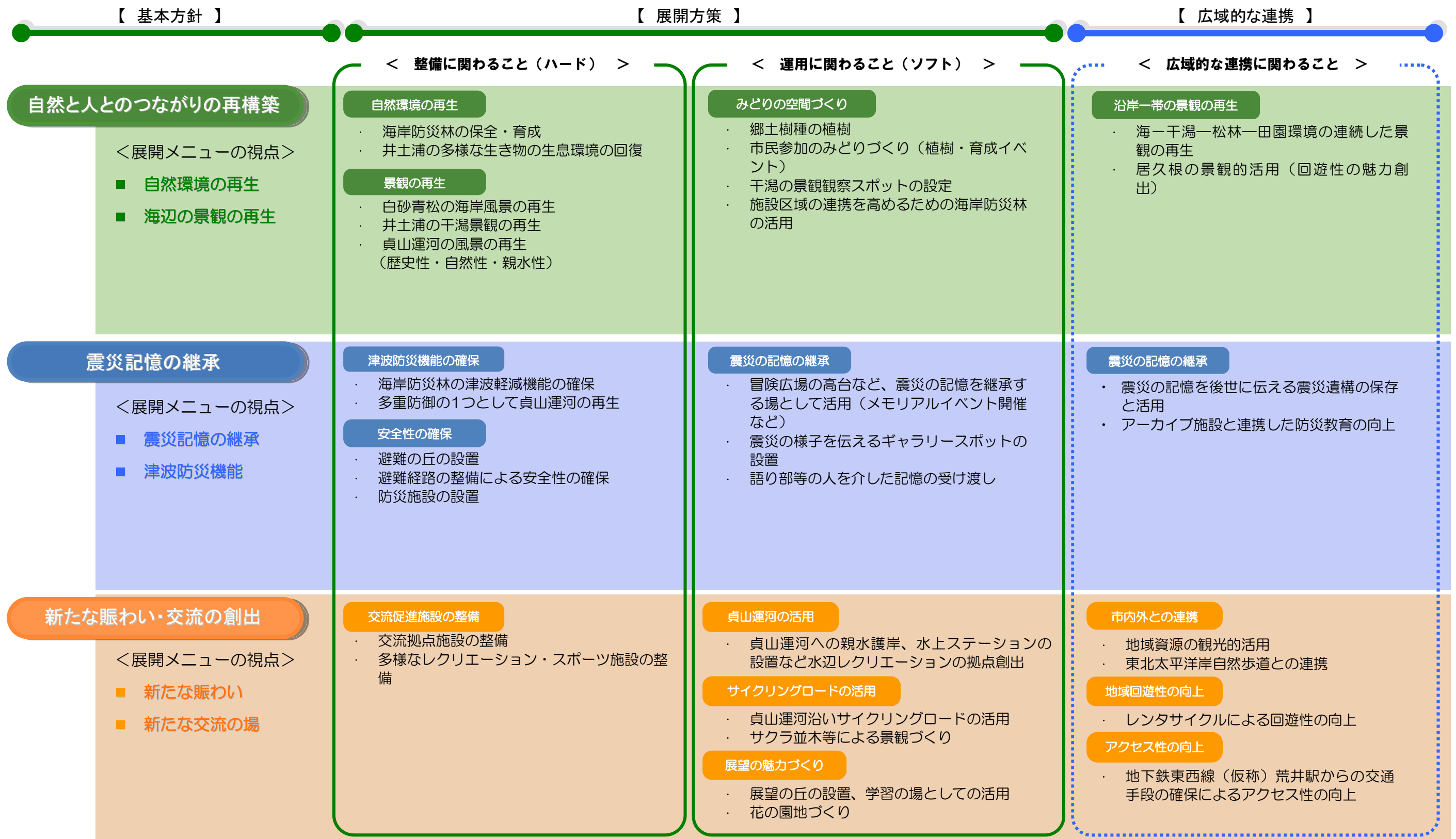


図 3-1-1 展開方策

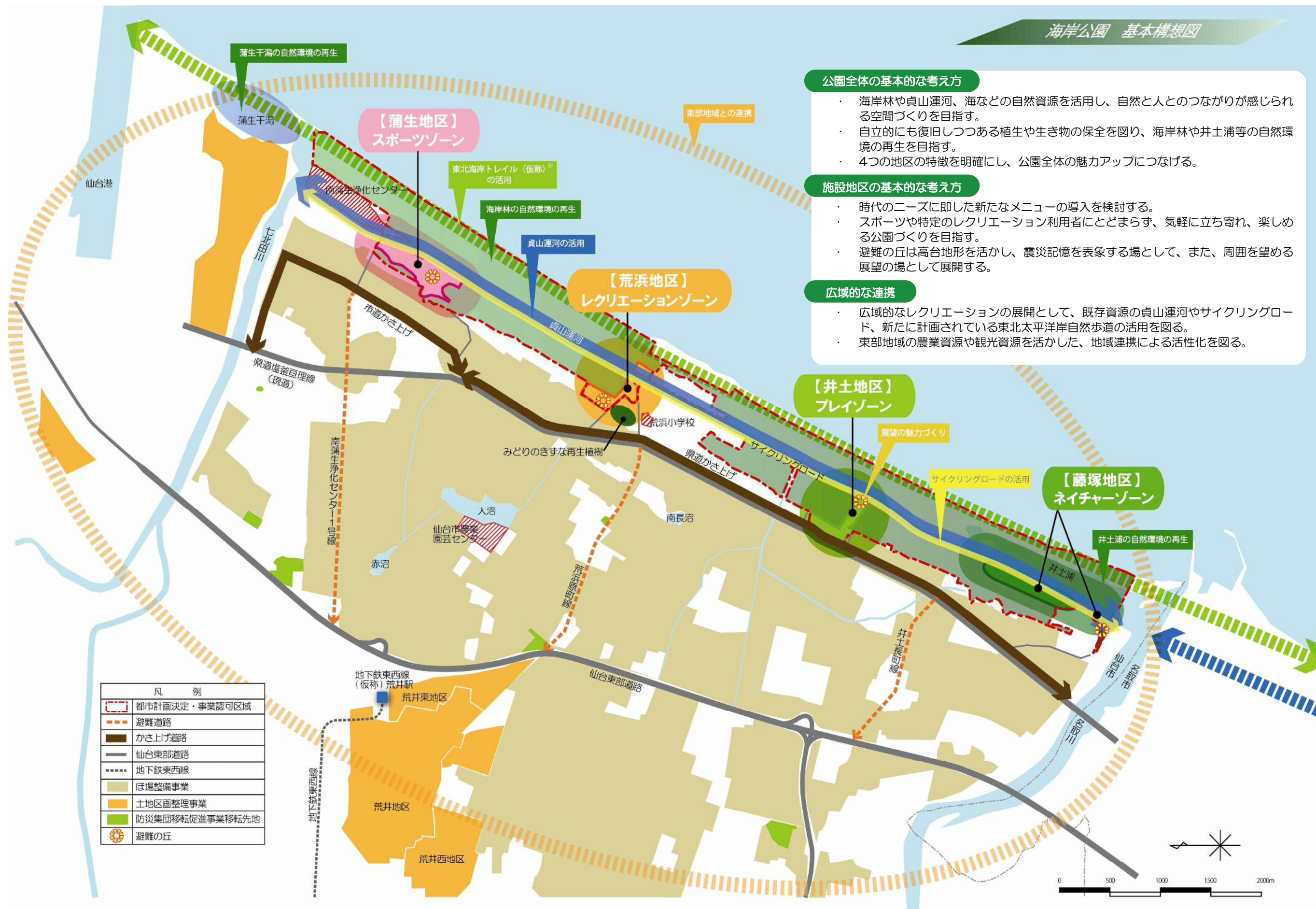
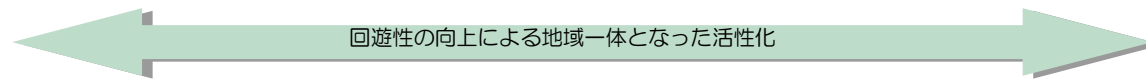


図3-1-2 基本構想図



- 【東部地域の景観形成と地域資源の活用】
- ・ 屋敷林（居久根）の景観的活用
  - ・ 田園環境の活用
  - ・ 自然資源・農業資源の観光活用

- 【賑わい・交流促進】
- ・ 交流促進施設の導入
  - ・ 展望の魅力づくり
  - ・ 貞山運河、サイクリングロードの活用と水辺レクリエーションの拠点創出

- 【みどりの保全・創出】
- ・ 海浜景観の保全
  - ・ 生物多様性の保全
  - ・ 貞山運河の歴史性、自然性等との景観調和
  - ・ 井土浦の再生の取り組み

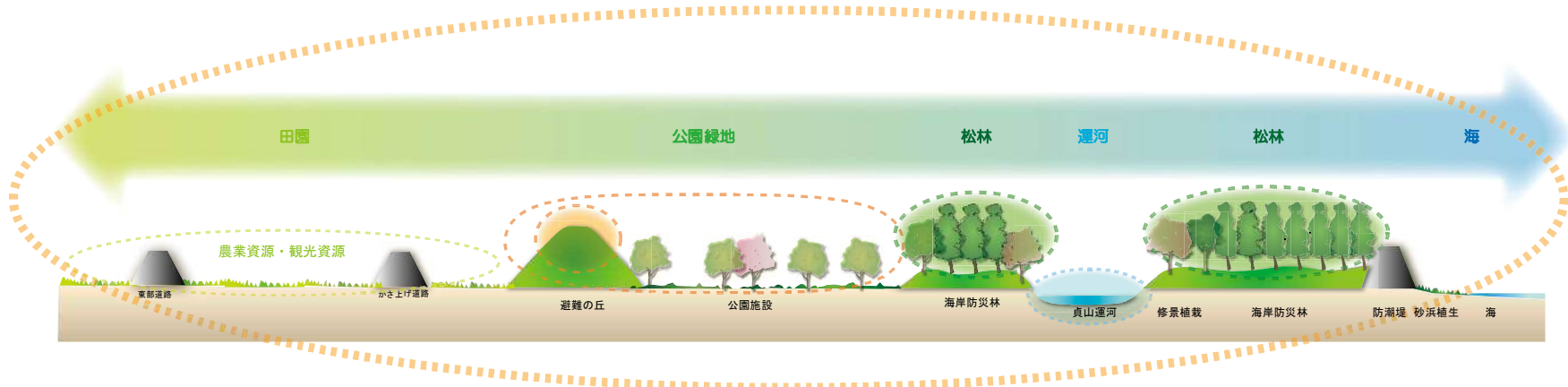


図 3-1-3 地域資源の展開模式図

## 2 今後の取り組みの検討

### (1) 展開方策の検討

#### ① 自然と人とのつながりの再構築

仙台市みどりの基本計画にも示されているように、海岸公園一帯は沿岸部のみどりの核として位置づけられており、景観と調和した多様な生き物の生息環境としての再生・創出が求められている。

#### 1) 自然環境の再生

##### 【環境の保全・創出の視点】

- ・ 海浜部特有の砂浜植生、湿性植生、松林の多様な環境質を創出し、多様な生き物の生息空間の再生を目指す。
- ・ 井土浦の貴重な自然環境については、その再生手法を検討する。
- ・ 海からの距離によって変化する環境条件や立地環境に応じた樹種を選定する。



井土浦の自然（出典：貞山運河事典HP）

#### 2) 海辺の景観の再生

##### 【歴史・文化創出の視点】

- ・ 歴史的な白砂青松と貞山運河の風景の再生を目指す。
- ・ 立地環境に適応した郷土樹種を植栽し、土地の風土、文化を継承する。



白砂青松



貞山運河と緑地の風景

- ・ 東部地域の田園の集落景観を特徴づける屋敷林（居久根）との連続した景観づくりを目指す。



水田地帯の緑の浮島 居久根

（写真出典：仙台市HP）

【みどりの空間づくりの視点】

- ・ 飛砂防備、潮害防備などの機能を持った海岸林について、林帯幅の確保や地盤の盛土、多様な樹種の活用などにより、津波に流されず、津波エネルギーの減衰効果を持つ海岸防災林として再生を図る。
- ・ 貞山運河より西側の海岸林区域について、避難の丘や海岸公園全体計画との調和を図るため、林野庁等の関係機関と調整の上、散策路の整備等、活用方法を検討する。
- ・ 海岸林と一体となり、高木の植栽や避難の丘の整備などにより、津波被害の軽減効果を発揮する緑地環境を創出する。整備にあたっては造成基盤材などとして、適正に処理したがれきなどの活用を図る。
- ・ 沿岸部の緑地環境の新たな魅力づくりとして、貞山運河沿いにサクラ類を点在させたり、四季の景観変化をつくる広葉樹、落葉樹の修景植栽を導入するなど、新たな景観形成について検討する。
- ・ 市民参加による植樹など、市民と共に植栽、育成するみどりの活用を図る。

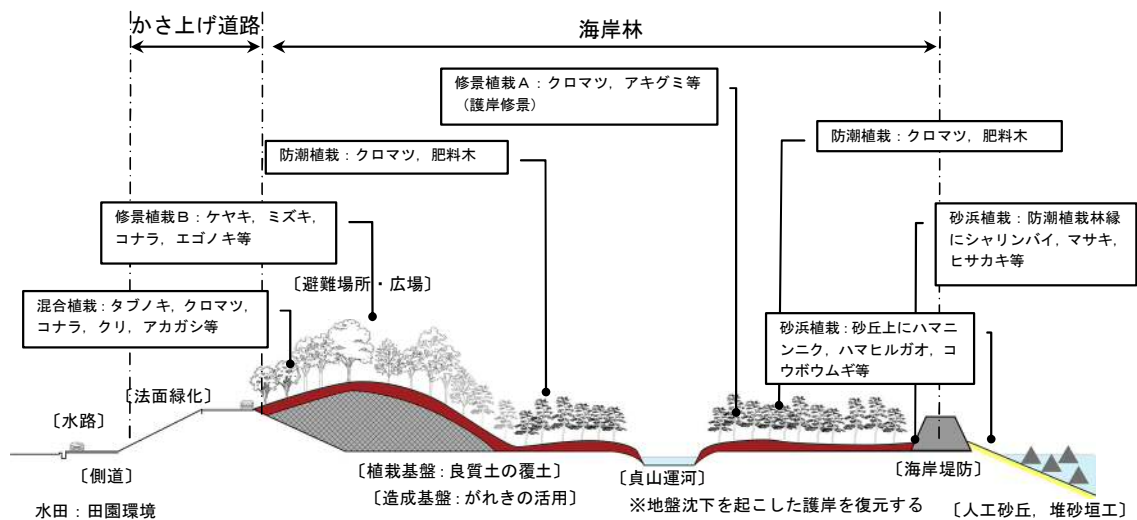


図 3-2-1 海岸林のイメージ図（避難の丘の設置箇所）（出典：仙台市みどりの基本計画）



## ② 震災記憶の継承

東日本大震災による被害を教訓として、その被災の記憶と記録を公園として伝え継ぐこと、津波への安全対策が海岸公園の再生に求められている。

### 1) 震災記憶の継承

【震災記憶を継承する場（場所・資料・人）】

- ・ 実際に避難地として機能し、津波に耐えた冒険広場の高台を震災記憶の継承の場と位置づけるなど、市民意見や団体等と調整しながら、そのあり方について検討する。
- ・ 中心機能を持つ施設を震災の様子を伝えるギャラリースポットとして活用し、市内外の来訪者に被災の状況と復興への取り組みを伝える場とする。
- ・ ギャラリースポットの活用と平行して、語り部など人を通して語り繋げていく、記憶の受け渡しも必要となる。
- ・ 避難の丘を学習の場として活用するとともに、生活に身近な場所としての利用を図る。



冒険広場の高台  
“5人ヒナンブジ”の文字  
(写真の一部を加工)

### 2) 津波防災機能

【多重防御による津波減災機能の確保】

- ・ 海岸公園の海岸防災林、貞山運河は海岸堤防やかさ上げ道路と連動して、津波減衰効果を発揮し、多重防御の一つとしての機能を確保する。

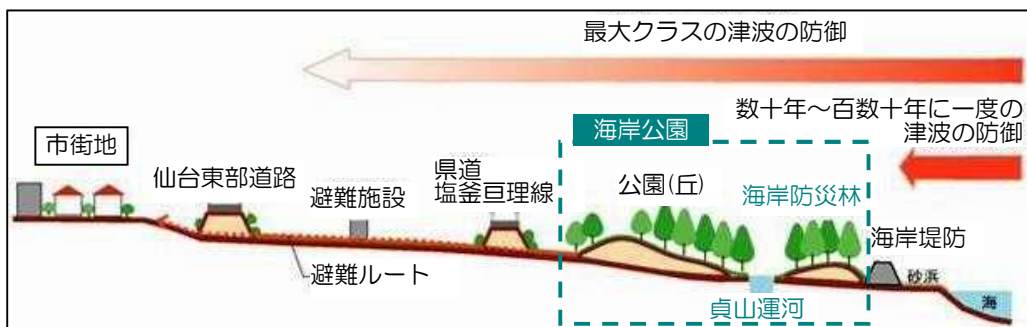


図 3-2-2 多重防御による津波の防御（出典：仙台市 東部地域で展開される復興関連事業）

【避難地としての機能】

- ・ 津波からの避難対策として各施設地区に避難の丘を設け、利用者の安全性を確保する。
- ・ 避難の丘の規模は、「津波避難施設の整備に関する基本的考え方 仙台市」を踏まえ、公園の利用者想定、周辺の滞在人口等により設定する。
- ・ 避難の丘への避難経路を設定し、効率的で迅速な避難行動により安全性を担保する。
- ・ 津波シミュレーションに基づく、盛土の高さや向きの技術的検討と避難の丘までの避難方法や避難の丘からの二次避難の方法（ヘリコプターによる輸送や避難道路へのアクセスなど）、要援護者への配慮やサイン等による誘導手法の検討が必要となる。

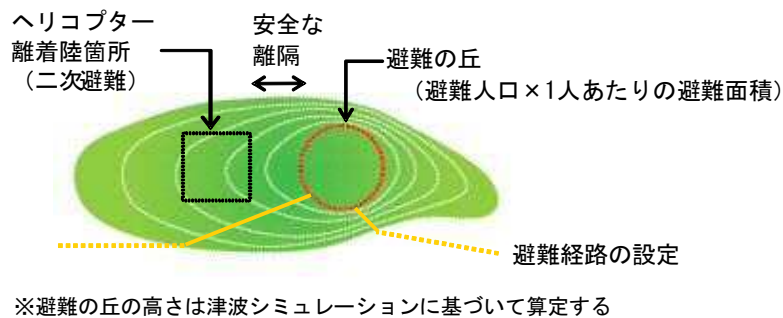


図 3-2-3 避難の丘の検討

- ・ 防災対応型四阿や備蓄倉庫など、災害に備えた防災施設を検討する。

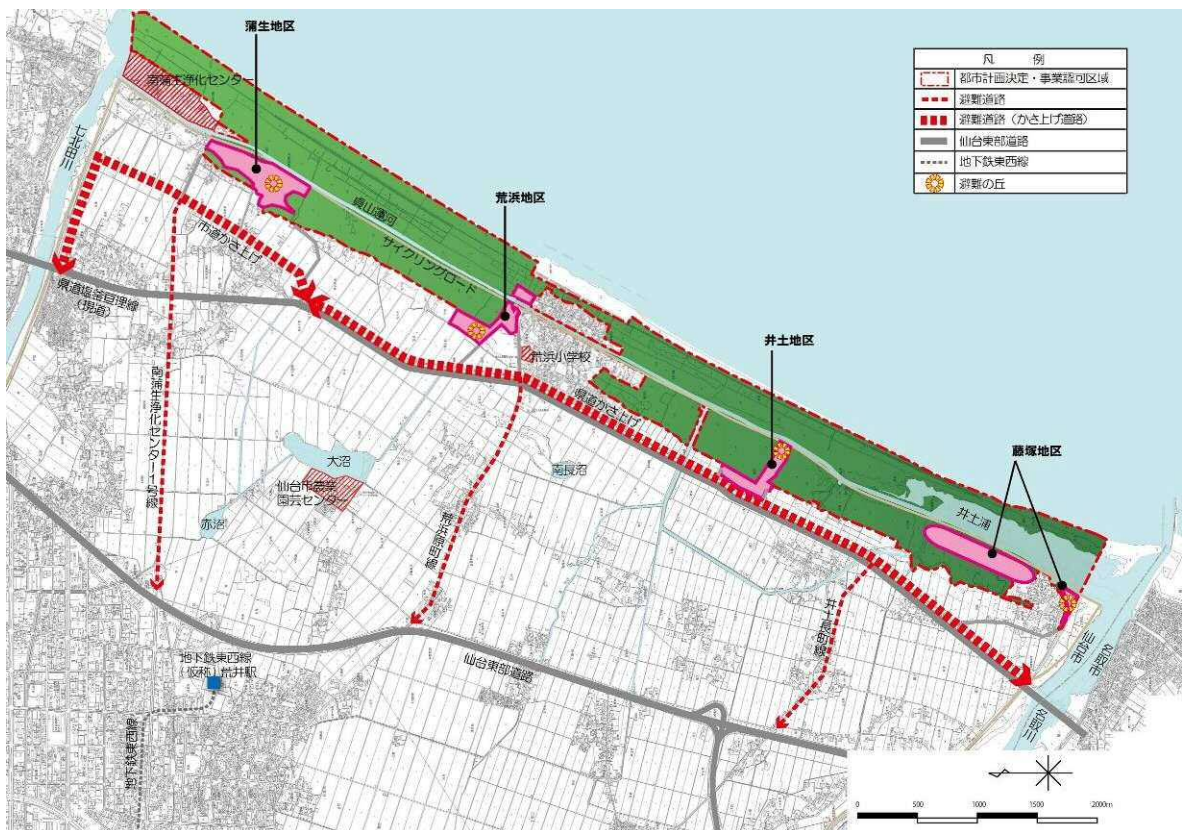


図 3-2-4 避難の丘と避難道路

### ③新たな賑わい・交流の創出

海岸公園の賑わい・交流、活性化に向けては、従前機能の回復とともに、今後、より多くの来訪者が楽しみ憩える空間整備として、4施設地区の連携強化や回遊性の強化をはじめ、多様なレクリエーションのニーズへの対応や時代のニーズに即した新たな魅力創出のメニューが求められる。

また、海岸公園と一体的に、東部地域の地域資源を活用した連携による活性化も大いに期待される。（仮称）荒井駅の設置も予定され、東部レクリエーションゾーンとして相乗効果のある活性化が望まれる。

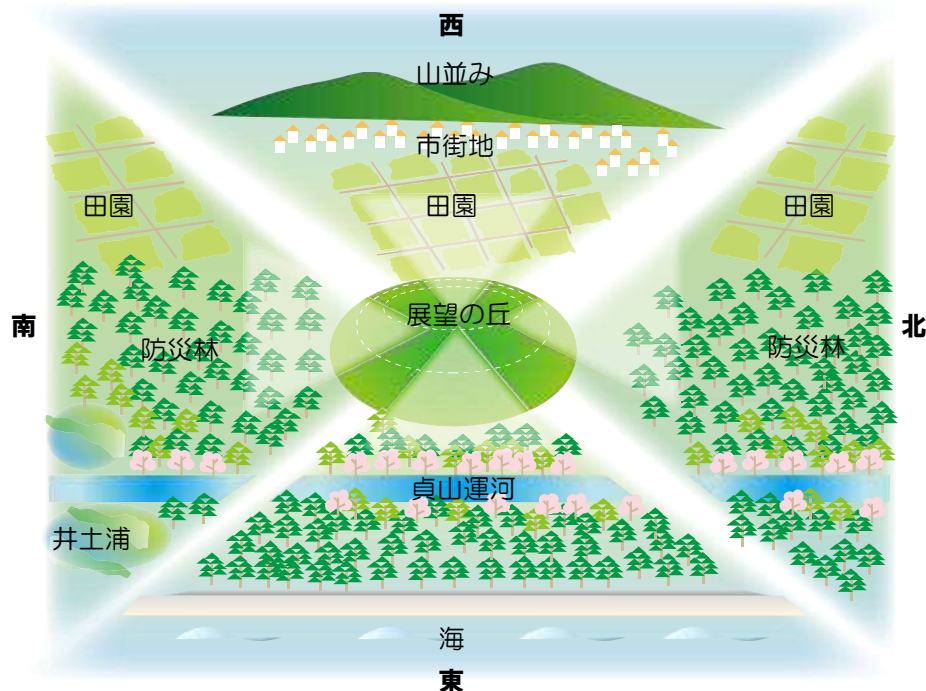
#### 1) 新たな賑わい

##### 【交流拠点施設の設置】

- ・ 公園内の4施設地区において、各エリアの特性を踏まえ、多様なレクリエーションやスポーツ利用に対応する拠点施設を設置し、利用情報の提供や交流促進イベント、プログラム等を積極的に展開するものとする。
- ・ 目的型利用とともに立ち寄り型利用者など、多くの来訪者への公園全体の魅力情報の提供により利用促進、リピーターの確保につなげる。

##### 【眺望・花の活用による魅力づくり】

- ・ 避難の丘をビュースポットとして活用する。
- ・ 井土地区の冒険広場の高台は展望の丘として整備し、花を活用した整備と一体的に、来訪者が集う新たな賑わい・交流の場として展開する。



西は遠方の山並み、市街地、東は海、南は井土浦、北は松林のパノラマビュー

展望の丘のパノラマビューイメージ

## 【貞山運河の活用】

- ・ 貞山運河沿いのサイクリングロードを回遊動線として有効に活用し、適所にサイクルステーションや休憩の場などサービス施設を設置する。サイクリングロード沿いは、サクラ並木等により修景性を高める。
- ・ 貞山運河沿いには、親水護岸の整備や、カヌー等の乗降場として水上ステーションの設置など水辺のレクリエーション機能を高める。

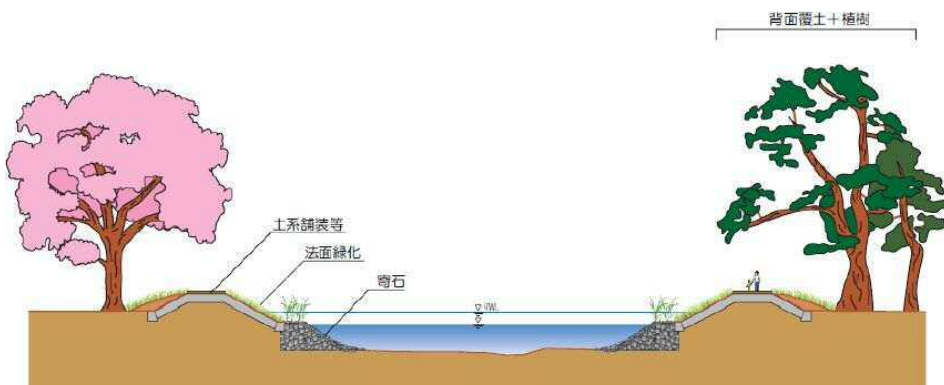


図 3-2-5 運河らしい景観に配慮した堤防整備や植樹の一例（案）  
（出典：貞山運河再生・復興ビジョン（案）宮城県土木部）

## 2) 新たな交流の場

## 【地域回遊による魅力向上】

- ・ （仮称）荒井駅から海岸公園への回遊性を高めることにより、東部地域としての一体的な活性化が期待される。
- ・ 海から干潟、海岸公園、田園環境（農業資源・観光資源）までの一体的な魅力づくりを行うことにより、一日家族が楽しめる身近なレクリエーションゾーンとして、新たな賑わい・交流創出の拠点形成が期待される。

## (2) 今後の進め方について

### ① 海岸公園の活性化に向けた取り組みについて

基本構想の3つの基本方針に基づき、復興のシンボルとなる海岸公園の再生・活性化を目指すために、今後は、「市民参加による自然環境再生の仕組みづくり」、「公園の安全・安心づくり」、「広域公園としての新たな魅力づくり」、「東部地域の地域資源を活用した観光の魅力づくり」、「持続可能な仕組みづくり（人材・技術・資金）」といった点からの検討が必要である。

### ② 復興基本構想策定後について

本復興基本構想策定後は、より具体的な検討を進め、東部地域の復興事業と調整を進めながら、海岸公園の復旧・復興の基本となる「（仮称）海岸公園復興基本計画」を策定する。

また、海岸公園が仙台市の力強い復興のシンボルとなり、仙台市の新たな歴史を刻んでいくことを目指して、市民とともに再生していく杜の都として、市民参加による緑の復興への取り組みを検討する。